

報道機関各位

発信日	令和3年6月17日	担当者名	樋本太郎
担当課	商工振興課	電話番号	0942-85-3605

鳥栖市応援クーポン券の配布

6月21日に全市民へ郵送します

事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた地域経済の回復を後押しするため、鳥栖市と鳥栖商工会議所で組織する鳥栖市緊急経済対策事業運営協議会（会長：鳥栖市長橋本康志）は、鳥栖市応援クーポン券発行事業を行います。ついては、6月21日に全市民へ郵送しますのでお知らせします。事業概要等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">●市民郵送・ホテル配布日 6月21日（月）●宿泊者用クーポン券配布ホテル 小松荘、サンホテル鳥栖、玉の荘、トスステーションホテルマツザカ、とりごえ温泉栖の宿、プラザホテル鳥栖、ホテルピアントス、ホテルルートイン鳥栖駅前●対象者 全市民約75,000人▽市内宿泊者約15,000人 ＊児童扶養手当対象児童及び就学援助対象児童には別に送付します。●クーポン券 1枚の券面額は、500円。市内の取扱店で1,000円の利用につき1枚利用できる。●配布枚数 ・市民1人当たり4枚（2,000円分）配布 ・市内宿泊者1人当たり2枚（1,000円分）配布 ＊児童扶養手当対象児童及び就学援助対象小中学生には1人当たり4枚（2,000円分）を追加配布●使用期間 令和3年6月21日～同年12月31日●取扱店 大型店（大規模小売店舗立地法に定める大規模小売店舗をいう。）を除く市内店舗から広く募集し、協議会で登録する。登録料は無料とする。 令和3年6月9日現在、353店舗を登録。
------	--

添付資料	クーポン券見本、取扱店一覧チラシ
------	------------------

関連サイト	令和3年度鳥栖市応援クーポン券事業の概要（鳥栖市ホームページ） https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/18/2499.html
-------	--